

求職活動状況申告書兼誓約書

令和8年度用

[求職活動中の保護者の方へ]

この申告書は、保育園・こども園などの入園申込及び継続申請のために必要なものです。現在、求職中や起業準備中の保護者に提出をお願いするものです。

求職活動及び起業準備は年度内に限り保護者いずれか1回のみ（保護者同時取得の場合は可）の認定となります。本事由の有効期間内（90日が経過する日の月末まで）に認定事由の変更を行った場合においても、年度内に本事由で再度認定することはできませんのでご注意ください。

申込児 (保護者記載)	子どもの氏名	(年 月 日生)	園へ 在園 ・ 入園希望
		(年 月 日生)	園へ 在園 ・ 入園希望
		(年 月 日生)	園へ 在園 ・ 入園希望

私は、下記のとおり（ ☐ 求職活動 ・ ☐ 起業準備 ）をしています。

支給認定（更新）を受けてから3か月以内に就職し、就労証明書を提出します。

支給認定（更新）後、3か月以内に提出できない場合は、認定（施設利用）を取り消されても異議ありません。

下記事項は事実であり、状況について申告します。

年	月	日
保 護 者 名		
申込児との続柄		

※保育を必要とする事由として認められる就労時間は、1日3時間以上かつ月16日以上です。

☐ 採用試験を受けて、結果を待っている。

結果がわかるのは、 年 月 日

☐ ハローワークを拠点に活動している。

頻度 週 ・ 月 に 回

☐ 自宅において、求人誌・インターネット等により活動している。

☐ 起業準備をしている。

☐ 申込対象の子どもが入園後に、本格的に就労先を探す。

☐ その他、申出事項

--

求職活動等を行った場合は、活動内容を記入してください。

月 日	会社名 ・ 場所	結果 ・ 状況等

※ 必ず全ての項目についてご記入ください。

※ この証明書は、保育を必要とする事由を確認する目的以外で使用することはありません。

【問合せ先】 橋本市健康福祉部 こども課 保育幼稚園係

TEL. 0736-33-6102